

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年 1月27日

【会社名】 株式会社サクラダ

【英訳名】 SAKURADA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 曾田 弘道

【本店の所在の場所】 千葉県袖ヶ浦市南袖50番 1
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市中央区中央 2丁目 3番16号

【電話番号】 043(441)6113(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊藤 鋭一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1 【提出理由】

当社は、平成24年1月27日開催の取締役会において、固定資産除却損の計上を決議いたしました。これに伴い、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成24年1月27日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

平成23年10月31日の市川本社工場の引渡し及び市川市から袖ヶ浦市への設備の移転に伴い、固定資産除却損を計上するものであります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該固定資産の除却に伴い、平成24年3月期第3四半期において、固定資産除却損88百万円を特別損失に計上いたします。